

海上における船舶ための共通通信システムの在り方及び
普及促進に関する検討会 第3回会合 議事要旨（案）

- 1 日時 平成20年10月2日（木）10:00～12:00
- 2 場所 中央合同庁舎7号館（西館）9階903会議室
- 3 出席者
 - （1）構成員（敬称略）

三木 哲也（座長）、林 尚吾（座長代理）、桑原 和栄、中村 勝英、
児玉 萬平、宮原 邦之、小坂 智規、渡辺 悟、清水 偉行（代理）、
山本 廣（代理）、天辰 弘二（代理）、大久保 隆洋（代理）、
杉浦 毅（代理）、川崎 方啓、森 雅人、秋田 務、
大隈 寛子（代理）、稲垣 好人（代理）、狩俣 恭太郎（代理）、
増田 正司、馬渡 健治、宮崎 勝
 - （2）事務局
吉田電波部長、鳥巢衛星移動通信課長、新田企画官、成瀬課長補佐、
濱崎課長補佐、松井海上係長
- 4 議題
 - （1）中間取りまとめに対する意見募集の結果について
 - （2）今後のスケジュールについて
 - （3）検討会後半の検討事項について
 - （4）その他
- 5 議事概要

構成員から主に次のような意見が出された。

 - （1）資料海共3-2「パブリックコメントの結果概要（案）」について
 - ・据置型とハンディ型の無線機を双方使用する場合、無線局の免許は1つ
又は2つとなるのか。（プレジャーボート関係）
→同一の船舶に開設するものは、一の船舶局の免許となる。（事務局）
 - （2）資料海共3-5「今後の検討課題（案）」について
（普及の在り方）
 - ・「国際基準」と「安価な機器」は関連性がないため、「国際基準」の用語
を削除したほうがよい。（通信機メーカー）

- 「安価」に力点をおき、修正する。(事務局)
- ・ミニマムとしてハンディ型、オプションとして DSC や AIS を備えた据置型と考える。必要最小限の要件を満たすハンディ型に絞ってもよいのではないか。(通信機メーカー)
- 趣旨は同意である。当面はハンディ型の普及促進に繋がる対策が必要。加えて、据置型のニーズにも応えうるようにすることも必要。性能と費用の兼ね合いもあるので、最終的にはユーザーが選択することとなる。(事務局)
- ・ハンディ型は、防水・防滴を付加されたものだと安価ではないのでは。(レジャー関係)
- 海外で販売されているもので、1、2万円程度の違いで大きな差ではないと思慮。(通信機メーカー)
- ・資料から据置型の到達距離は10~30kmと理解しているが、ハンディ型はどうか。(学識経験者)
- 使用環境によるが、2~5マイル程度。(通信機メーカー)

(共通通信システムの将来的な在り方の検討)

- ・メーカSWGにおいて、27MHz帯の海岸局補完型の実現性、課題等について議論したところ。今後の検討課題(案)では触れられてないが、漁業関係者からの要望があることから、後半の検討での取扱が苦慮される。(通信機メーカー)
- 取扱については検討会で議論いただきたい。共通通信システムが普及していない現状を是正することが当面の急務課題であるが、優先的課題に加え、将来的課題の提起も必要と考え、検討会ではその区分けを議論いただきたい。27MHz帯の海岸局補完型は、実現性のある技術的要件の整理や運用面の課題があるため、短期で実現することは困難だが、課題として提起することは可能と考える。(事務局)

(その他)

- ・漁船に国際VHFが普及した場合、それが27MHz帯無線電話の代替となるのか、又は双方所持することになるのかで施策の方向性が変わってくるのでは。(座長)
- 多くの漁船に普及し漁業用通信として確立しており、国際VHFのみへの完全移行は考えにくい。(通信機メーカー)
- 共通通信システムの普及促進策は、第1には安価であること。金銭的補助は、制度全般的にみたときの妥当性を考えれば現状はハードルが高い。ま

た、漁業用通信システムの在り方については検討対象とせず、共通システムの普及促進策として何があるかを議論いただき、選択肢として 27MHz 帯無線電話と国際 VHF の相互接続又は国際 VHF の追加設置の双方があってもよく、市場原理により決定されていくものと思慮。(事務局)

- ・ 27MHz 帯無線電話が普及しきっている漁船が新たに国際 VHF を設置する場合、経済的負担が普及の足かせ。これに対する対応策を議論することは重要なポイントであり、本検討会の中で結論を出すことが望ましい。(通信機メーカー)
- 現状課題を早急に解決させるという観点から、議論する時間には制約がある。これを踏まえると本検討会で即時対応の課題、継続検討課題を整理すべき。本筋は、無線機に係るコスト低廉化。経済的支援策の有効性は理解しているが、任意設備であることからハードルは高く、また関係省庁もあり、検討会で結論を出すと断言することは困難。しかしながら、その問題に限らず各省庁の連携事項については、可能な限りクリアにすべきと認識。(事務局)
- ・ 輻輳海域から普及させていくが望ましく、その指導の在り方を検討することが必要。また、検討事項としてソフト面の課題が欠けていると思慮。特にワッチする人がいない状況もあるので、無線機の所持、使用方法等の指導が重要。また、27MHz 帯無線電話については、海岸局が統合されており、通信手段としての有効性は疑問。(漁業無線関係)
- ・ 運用ルールが重要。国際 VHF の普及に伴う ch16 のマスキング発生又は冗長通信への懸念があり、安易な無線従事者の資格緩和には反対。通信するには、相手船の識別も重要で AIS が有効。一方、ch16 のマスキング発生時には船舶電話が活用されており、携帯電話の海上におけるエリア拡大を希望する声もある。(船主関係)
- 無線従事者の操作範囲拡大に関わらず、安価な機器の普及を考えればマナー問題の検討は不可欠なものと思慮。一方、3 海特の操作範囲拡大については 25W 機の操作を認めるべきか否かの議論が必要。携帯電話については、電話番号を知りえない状況で危険回避行動にどの程度役立つかという問題も考えられることから、その解決策として提示できるものかについては議論いただきたい。(事務局)
- 5W のハンディ型と 25W の据置型を双方所有することも想定されることから、無線従事者の操作範囲拡大をお願いしたい。(プレジャーボート関係)
- ・ 小型船舶検査機構では通信機器として「アマチュア無線」と可とされているが、共通通信システムとしての要件は満たさないため、関係省庁の連携を図って是正していただきたい。(プレジャーボート関係)

【配付資料】

- 資料海共 3-1 海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会第 2 回会合議事要旨（案）
- 資料海共 3-2 パブリックコメントの結果概要（案）
- 資料海共 3-3 「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめ
- 資料海共 3-4 今後のスケジュール（案）
- 資料海共 3-5 海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会における今後の検討課題（案）

【参考資料】

- 参考海共 3-1 「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめ（案）に寄せられた意見一覧
- 参考海共 3-2 「海上における船舶のための共通通信システムの在り方及び普及促進に関する検討会」中間取りまとめの公表 報道資料（案）